

令和元年 9月 2日
議会運営委員会決定

質問時間について（決算・予算特別委員会）

1 決算・予算特別委員会

(1) 各款審議

一人当たり 60分 (質問と答弁を合わせた時間)

60分 × {会派所属議員数 - 正・副議長及び監査委員 (決算特別のみ)}

= 会派持ち時間 (上限)

ただし、会派内の各委員の持時間の調整は会派に委ねる。

また、次の人は質問しないこととし、時間の割り振りはしない。

(内訳) 正・副議長 2人

監査委員(決算特別委員会のみ) 1人

(総審議時間上限) . . . 予算特別委 60分 × 32人 = 1,920分

決算特別委 60分 × 31人 = 1,860分

正・副委員長は、質問しないこととする。

* 会派持ち時間

| | 決算特別委員会 (3定) | 予算特別委員会 (1定) |
|---------------------|--------------|--------------|
| 自民党議員団 (11人) | 540分 | 600分 |
| みなと政策会議 (10人) | 540分 | 540分 |
| 公明党議員団 (5人) | 300分 | 300分 |
| 都民ファーストと日本維新の会 (3人) | 180分 | 180分 |
| 共産党議員団 (3人) | 180分 | 180分 |
| 街づくりミナト (1人) | 60分 | 60分 |
| スマイル党 (1人) | 60分 | 60分 |
| 合計 (34人) | 1,860分 | 1,920分 |

(議長・監査委員: 自民党議員団、副議長: みなと政策会議)

(2) 総括質問

10分 + { 5分 × (会派所属議員数 - 1) } = 会派持ち時間 (上限) (質問時間)

自民60分、政策55分、公明30分、都民維新、20分、共産20分、
街づくり10分、スマイル10分

合計 205分